

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 応用地質株式会社

【英訳名】 OYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 賢

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部 経理部長 大倉 康宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 事務本部 経理部長 大倉 康宏

【縦覧に供する場所】 応用地質株式会社 横浜営業所  
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目12番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	14,383	13,328	49,608
経常利益 (百万円)	1,907	2,097	3,147
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,187	1,442	1,781
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	304	2,486	519
純資産額 (百万円)	68,024	68,669	67,822
総資産額 (百万円)	83,689	85,030	84,045
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	45.46	56.57	68.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.8	80.4	80.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を経過的な取扱いに従って当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧米諸国を中心にワクチン接種の進展が見られるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の収束には至っておらず、また、変異型の拡大等もあり全体としては厳しい状況が継続しました。わが国経済においても、同感染症の再拡大に伴い一部地域における緊急事態宣言の再発令と期限延長がなされるなど、感染症収束の見通しが立たない中、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内においては「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の策定に伴い、引き続き、公共分野を中心とした防災・減災、インフラ・メンテナンス事業の市場機会の拡大が見込まれています。資源・エネルギー分野においては、2050年までのカーボン・ニュートラル方針に伴う再生可能エネルギー市場の拡大が期待される一方、世界的な脱炭素化の流れを受けて、化石燃料に関わる製品・サービス需要は今後も厳しい状況が続くことが想定されます。

このような中での当社グループの第1四半期連結累計期間の業績は、受注高は141億9千2百万円（前年同期比97.0%）となりました。売上高は133億2千8百万円（同92.7%）、営業利益は、20億7百万円（同112.1%）となりました。これにより、経常利益は20億9千7百万円（同110.0%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億4千2百万円（前期比121.5%）と増益となっております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を経過的な取扱いに従って当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態および経営成績に影響を及ぼしています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しています。

当社グループの事業セグメント別の業績は、以下のとおりです。

#### インフラ・メンテナンス事業

国土強靱化関連業務は堅調に推移したものの、国内グループ会社での低採算大口入札案件の対応見直しやシンガポール子会社における前期大口受注分の反動要因等もあり、受注高は48億1千1百万円（前年同期比86.5%）となりました。これに伴い、売上高は49億1千7百万円（同87.2%）、営業利益は6億1千3百万円（同72.7%）と減収減益となりました。

#### 防災・減災事業

前年度に比べ、自然災害に伴う国内の防災・減災関連事業の大型案件が減少したこと等の要因により、受注高は30億4千2百万円（前年同期比84.1%）となりました。売上高は37億2千6百万円（同92.5%）と減収となったものの、原価管理の徹底等により営業利益は5億3千8百万円（同104.1%）と増益となりました。

#### 環境事業

福島環境再生支援事業等の大型案件の受注が順調に推移したことや森林環境分野での受注増加等により、受注高は29億5千3百万円（前年同期比101.9%）となりました。こうした受注増に加え前年度繰越案件の業務進捗もあり、売上高は29億5千4百万円（同109.5%）と増収、営業利益も外注費削減などにより6億9千5百万円（同115.9%）と増益となりました。

#### 資源・エネルギー事業

国内における洋上風力発電関連業務が堅調であったことに加え、大口案件の受注や、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていた海外グループ会社の受注が持ち直してきたこともあり、受注高は33億8千6百万円（前年同期比132.7%）となりました。一方で売上高は、前年度からの繰越案件が少なかったこと、また、東北地区の降雪影響による現場稼働率の低下等もあり、17億3千万円（同85.7%）と減収となりました。営業損益は、国内大型案件の利益率向上や海外グループ会社の損益改善もあり、1億6千1百万円の営業利益となりました（前年は1億9千8百万円の営業損失）。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億8千4百万円増加し、850億3千万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ9億1千1百万円増加し、634億6千万円となりました。これは主として、完成業務未収入金が11億2千2百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ7千3百万円増加し、215億6千9百万円となりました。これは主として、有形固定資産のその他（純額）が1億3千5百万円増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億3千7百万円増加し、163億6千1百万円となりました。これは主として、流動負債のその他が1億9千9百万円減少した一方で、賞与引当金が4億6千4百万円増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億4千7百万円増加し、686億6千9百万円となりました。これは主として、自己株式の消却で資本剰余金が11億2千8百万円減少した一方で、利益剰余金が10億1千9百万円増加したこと、為替の変動により為替換算調整勘定が9億5千6百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は80.4%となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上の課題、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題に変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億7千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,664,373	26,664,373	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	26,664,373	26,664,373		

(注) 2021年2月12日開催の取締役会決議により、2021年2月26日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は26,664,373株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月26日	918,200	26,664,373	-	16,174	-	4,043

(注) 自己株式の消却による減少であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿が確定していないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,464,400	3,450	
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,032,200	260,322	
単元未満株式	普通株式 85,973		
発行済株式総数	27,582,573		
総株主の議決権		263,772	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する345,000株を含めております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42株含まれております。
4. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、「完全議決権株式」が1,464,500株、「単元未満株式」が48株であります。
5. 2021年2月12日に開催された取締役会の決議により、2021年2月26日付で自己株式を消却したため、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は26,664,373株となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	1,119,400	345,000	1,464,400	5.31
計		1,119,400	345,000	1,464,400	5.31

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,464,500株であり、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は5.49%であります。
2. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)制度の信託財産として345,000株拠出	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

3. 当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間において、当社普通株式918,200株を取得しました。また、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月26日付で当社普通株式918,200株を消却しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末日における自己株式数は、1,464,500株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年6月12日内閣府令第46号)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,970	29,461
受取手形及び売掛金	1,517	1,637
完成業務未収入金	21,415	22,538
リース債権及びリース投資資産	3,822	3,930
有価証券	922	1,274
未成業務支出金	713	-
商品及び製品	776	835
仕掛品	841	910
原材料及び貯蔵品	1,999	2,295
その他	597	607
貸倒引当金	26	31
流動資産合計	62,549	63,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,480	4,467
土地	5,886	5,899
その他（純額）	1,429	1,564
有形固定資産合計	11,797	11,931
無形固定資産		
のれん	83	88
その他	943	963
無形固定資産合計	1,026	1,051
投資その他の資産		
投資有価証券	5,627	5,500
退職給付に係る資産	1,766	1,756
その他	1,649	1,853
貸倒引当金	370	524
投資その他の資産合計	8,671	8,586
固定資産合計	21,496	21,569
資産合計	84,045	85,030



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	573	735
業務未払金	1,662	1,477
短期借入金	93	153
未払法人税等	718	746
製品保証引当金	106	114
賞与引当金	142	606
受注損失引当金	182	4
株式給付引当金	325	323
その他	6,832	6,633
流動負債合計	10,638	10,796
固定負債		
退職給付に係る負債	1,845	1,804
株式給付引当金	49	50
その他	3,690	3,709
固定負債合計	5,584	5,564
負債合計	16,223	16,361
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金	15,077	13,949
利益剰余金	40,136	41,155
自己株式	1,820	1,891
株主資本合計	69,567	69,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,303	1,385
土地再評価差額金	2,902	2,902
為替換算調整勘定	621	334
退職給付に係る調整累計額	193	177
その他の包括利益累計額合計	2,027	1,004
非支配株主持分	282	286
純資産合計	67,822	68,669
負債純資産合計	84,045	85,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	14,383	13,328
売上原価	9,259	8,139
売上総利益	5,123	5,188
販売費及び一般管理費	3,333	3,181
営業利益	1,789	2,007
営業外収益		
受取利息	42	15
受取配当金	7	7
持分法による投資利益	20	21
為替差益	21	1
不動産賃貸料	13	13
貸倒引当金戻入額	6	10
固定資産売却益	1	8
その他	17	19
営業外収益合計	130	97
営業外費用		
支払利息	2	2
貸倒引当金繰入額	7	1
不動産賃貸原価	3	3
その他	0	0
営業外費用合計	13	7
経常利益	1,907	2,097
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	12	-
特別損失合計	13	-
税金等調整前四半期純利益	1,894	2,097
法人税等	703	642
四半期純利益	1,191	1,455
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,187	1,442

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,191	1,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	625	82
為替換算調整勘定	243	965
退職給付に係る調整額	18	15
その他の包括利益合計	887	1,031
四半期包括利益	304	2,486
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	310	2,465
非支配株主に係る四半期包括利益	6	21

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(会計基準適用第30号 2020年3月31日)が2018年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事(調査)については工事進行基準を、進捗率を見込むことができない工事(調査)については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、進捗率を見積もることのできない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。

(2) 物品販売(主に計測機器販売)に係る収益認識

従来は国内取引については主に出荷基準を適用しておりましたが、引渡時において、物品に対する支配が顧客へ移転するため、当該時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が288百万円、売上原価が280百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益が7百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社においては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法により計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、日本を含めた世界各国で拡大が継続しており、先行きの景気の不透明感が続き、当社グループの業績に対する影響が発生しています。

海外ではワクチン接種が一部で開始されましたが、日本でのワクチン接種が広く実施されるまでには今しばらく時間を要する見込みであること等を踏まえると、新型コロナウイルス感染症による世界経済並びに日本経済に与える影響は2021年後半まで続く可能性があるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	3百万円	- 百万円
支払手形	9百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	274百万円	260百万円
のれんの償却額	6百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	423	16.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現 株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	423	16.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。これを受け、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToS T N e T - 3)による買付けの方法により普通株式918,200株、1,199百万円の取得を行いました。

また、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2021年2月26日に普通株式918,200株を消却しております。これにより、資本剰余金が1,128百万円、自己株式が1,128百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ・ メンテナンス 事業	防災・減災 事業	環境事業	資源・ エネルギー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,639	4,028	2,697	2,017	14,383	-	14,383
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	4	29	-	192	192	-
計	5,797	4,033	2,726	2,017	14,575	192	14,383
セグメント利益 又は損失( )	844	516	600	198	1,762	26	1,789

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額26百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間に、「インフラ・メンテナンス」セグメントにおいて12百万円の減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ・ メンテナンス 事業	防災・減災 事業	環境事業	資源・ エネルギー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,917	3,726	2,954	1,730	13,328	-	13,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	154	29	10	10	205	205	-
計	5,071	3,756	2,965	1,740	13,534	205	13,328
セグメント利益	613	538	695	161	2,008	1	2,007

(注) 1. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間は、「インフラ・メンテナンス事業」の売上高が93百万円、セグメント利益が0百万円、「防災・減災事業」の売上高が59百万円、セグメント利益が5百万円、「環境事業」の売上高が28百万円、セグメント利益が1百万円、「資源・エネルギー事業」の売上高が106百万円、セグメント利益が0百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた収益	12,892
その他の源泉から生じた収益	436
合計	13,328

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

(単位:百万円)

		インフラ・メンテナンス事業	防災・減災事業	環境事業	資源・エネルギー事業	内部消去	合計
日本	国・官公庁	1,269	1,412	728	138	-	3,549
	地方公共団体	991	855	922	-	-	2,769
	民間その他	1,438	845	1,312	943	205	4,333
海外		936	642	1	659	-	2,240
合計		4,635	3,756	2,965	1,740	205	12,892

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	45円46銭	56円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,187	1,442
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,187	1,442
普通株式の期中平均株式数(株)	26,113,863	25,505,916

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間349,482株、当第1四半期連結累計期間345,030株であります。



(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は2020年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月1日付で当社の完全子会社であるOYOインターナショナル株式会社を吸収合併しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 OYOインターナショナル株式会社

事業の内容 海外における建設コンサルティングサービス(地震防災、地下水開発、インフラ整備など)

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、OYOインターナショナル株式会社は解散しました。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容

当社はOYOインターナショナル株式会社の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、合併効力発生日にOYOインターナショナル株式会社の一切の資産、負債及びその他の権利義務を承継しております。

(6) その他取引の概要に関する事項

OYOインターナショナル株式会社を吸収合併することにより、経営の一体化、海外事業展開の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

応用地質株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。